

お振込先・ご請求先口座情報変更について

1. 変更期限までに必ず支店名の変更が必要

期限を過ぎると取扱いができなくなります。

(1) ANSERサービス

パソコンソフト（EBNext2・オフィスバンク等）による

【都度指定方式】振込入金口座

(2) データ伝送サービス

AB-webで

「振込（請求）ファイルによる新規作成」機能により振込（請求）する口座情報

2. 変更期限に係わらず支店名の変更が必要

期限が過ぎてもお取引に影響はございませんが、お客さまにて変更をお願いいたします。

(1) データ伝送サービス

パソコンソフト（EBNext2・オフィスバンク等）による

給与振込・賞与振込・総合振込のお振込先または口座振替のご請求先の口座情報

(2) Web会計サービス

【全銀ファイル交換型】Web画面から請求ファイルをアップロードする方式による

新聞販売店システム等、請求ファイルを作成するシステムをご利用の場合、システムに登録しているご請求先の口座情報

(3) 媒体（DVD／CMT／FD）による

給与振込・賞与振込・総合振込のお振込先または口座振替のご請求先の口座情報

3. 上記1.2以外のお振込先・ご請求先口座情報変更について

弊行で一括して南部支店に変更いたしますのでお客さまの作業は不要です。

4. 口座情報の読替処理について

剣吉支店を南部支店に読替処理した結果は、通知書等書面にてご通知はいたしません。

なお、口座振替のご請求先さまからの口座振替依頼書の再徴求は不要です。

以上

【お問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-892548

平日 9:00~17:00 青森銀行EBサービスセンター

平日 17:00~21:00 ネットバンキング共同受付センター

土・日・祝日 9:00~21:00 //